令和 5 年 4 月 1 1 日 生 涯 学 習 課 中 央 図 書 館 地 域 学 校 連 携 課

教育会館及び図書館の臨時休館

- 臨時に休館日とする日
 令和5年5月10日(水) 全日
- 2 臨時休館とする施設
 - 世田谷区教育会館
 - ・中央図書館および全ての地域図書館、図書室、図書館カウンター
- 3 臨時休館とする理由

教育会館自家用電気工作物(電気設備)の安全及び機能維持のため、通電を遮断 した状態で変電設備の整備、清掃及び点検を実施する必要があり、教育会館全体を 停電とするため休館とする。

- 4 臨時休館に伴い休止する業務
 - ・図書館システムが稼動停止となるため、すべての区立図書館、図書室、図書館 カウンターを臨時休館とする。
 - ・教育会館3階の生涯学習課及び地域学校連携課の窓口業務を休止する。
 - ・教育会館にサーバー機が設置されている「区立小・中学校教育ネットワークシ ステム」の運用を休止する。
- 5 利用者への周知方法

区のおしらせ「せたがや」(5月1日号)、ホームページ、Twitter に掲載するほか、教育会館内に「おしらせ」を掲示し周知を図る。

6 その他

業務に直接影響のある所属・施設等には、各所管課より周知を依頼する。